

施策名(節)： **コミュニティ・交流**

1. 施策の基礎情報 <Plan>

担当課 企画財政課(・子育て・総務)

総合計画上の位置付け	章 第8章 地域力を活かした協働のまちづくりを進めます
	節 第1節 コミュニティ・交流
成果目的(総合計画基本方針)	自治会活動に対する住民の意識啓発や自治会への加入促進を図ります。各自治会の状況や特色、課題に応じた主体的な活動の活性化を支援します。町内外での地域・団体・住民の多彩な交流を促進します。
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度
第5次総合計画策定時の課題	本町では、自治会を中心としたコミュニティが地域活動を支えています。自治会への加入率は年々減少し、少子高齢化の進行によるコミュニティ意識の希薄化や役員の成り手不足など組織体制の弱体化が進んでいます。 防災・防犯に関する体制整備や、高齢者の見守り活動など、地域における安全・安心のまちづくりや地域の実情に応じた課題解決に向け、自治会の組織力の強化が必要です。 小規模な自治会など各自治会が孤立化しないよう自治会同士の交流・連携を図るため、自治会同士の情報交換やリーダーの交流を進めていく必要があります。
総合計画基本計画(項目)	①自治会活動の促進 ②多彩な交流の促進
主な事務事業の取組内容	町政協力費の支給、公会堂等敷地借地料補助、自治会長会の開催、自治会長サロンの開催、公会堂等新增改築補助、簡易児童遊園施設整備等補助など。

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 27 当初実績	R 2 総計中間目標	R 3 実績値	R 4 実績値	R 7 総計目標
【 5次総計目標 】 自治会加入世帯の割合(加入率)	%	54.0(H26)	58.0	48.2	47.0	60.0
【 成果指標 】 自治会設置数	件	37	38	38	38	39
【 成果(結果)指標 】 町政協力費支給世帯数	世帯	3,680	3,800	3,464	3,392	4,000
【 成果(結果)指標 】 自治会長サロン参加人数	人	20	38	18	27	39
【 成果(結果)指標 】 公会堂等新增改築補助金交付件数	件	3	2	2	1	2

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。

3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)

令和 3 年度 決算額	33,715
令和 4 年度 決算額 (a)	64,049
令和 5 年度 予算額 (b)	244,259

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(令和 4 年度)評価	C	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 自治会活動の支援については、これまでと同様の支援を行っている。また、どの自治会においても役員のなり手不足などが懸案事項となっており、役場としての助言等と併せて、自治会長会でのアンケートにおいて、自治会における役員の負担感などを調査した。 一方、成果指標にある自治会加入世帯割合は、令和4年度の自治会加入世帯数調査では、前年度に比べて72世帯減の3,392世帯で、町全体の世帯数は23世帯増の7,213世帯であったため、加入率は前年度から1.2%減の47.0%となった。 なお、自治会加入率の計算に用いる分母については、現在、住民基本台帳の世帯数を使用しているが、国勢調査の世帯数と比較した場合、約1,000世帯程度の差があり、より実態に近い国勢調査の世帯数を基に求めると53.7%となっている。 総合的な評価としては、近年設立された自治会もあるが、自治会加入率は低下傾向にあり、あまり達成されていないと言わざるを得ない。	
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(令和 4 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。 事務事業における構成等の妥当性については、自治会支援面における事務事業としては、町政協力費をはじめ自治会と行政の連携を促進する自治会長会や自治会同士の連携を支援する自治会長サロンの開催、公会堂等の新增改築補助などがあり、概ね妥当な構成と考えられる。また、今後とも自治会エリアマップや加入促進チラシなどを活用するとともに、京都府立大学との共同研究における調査分析により自治会の活性化の検討につなげていきたいと考えている。	

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<p><観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。</p> <p>今後、急激な少子化による人口減少や平均寿命の伸長による高齢化が一層進むことが予想されている中で、特に旧村地域においては、流入者が少ないことから顕著にその傾向が表れることが予想される。また、コロナ禍において、これまで以上に地域コミュニティの低下・存続が懸念され、災害時の自主防災活動や防犯面において重大な課題となることが想定される。</p>
施策の方向性	<p><観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。</p> <p>少子高齢化社会を見据えた地域扶助のあり方を検討するとともに、今の段階から行政の役割と住民の役割を明確にする中で、住民と行政の連携強化を図る必要がある。また、現時点で課題となっている自治会未加入や未組織の地域の住民については、自治会への加入の呼びかけを強化するとともに、自治会の活性化に向けた検討を図る。</p> <p>加えて、コロナ禍の影響によって制約されていたコミュニティ活動を支援する。</p>

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和 4 年度	令和 5 年度	
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
① 自治会活動支援事業	任意自治	政策	自治会活動を支援するため、町政協力費等の支給を行うとともに、新たに住宅開発等が行われた地域などで自治会組織を結成する場合の支援を行う。また、公会堂等を所有していない自治会が、公会堂等として使用するために建物等を借りた場合、賃借料の一部を補助する。	6,368 (7,403)	9,179	A
② 自治会連絡調整事業	任意自治	政策	自治会との連携や活動を支援するため、自治会長会や自治会長が意見交換を行う自治会長サロンを開催する。	4,258 (4,423)	4,302	C
③ 公会堂等新增改築補助事業	任意自治	政策	地域住民のコミュニティ活動の拠点となる公会堂等の新增改築や修繕に係る経費を支援するため、その事業に係る事業費に対し補助を行う。	1,113 (1,278)	500	B
④ コミュニティ活動支援事業	任意自治	経常	地域住民のコミュニティ活動を支援するため、地域の団体等において取り組む活動に対し、助言や支援等を行う。 また、京都府地域交響プロジェクト支援事業の啓発・調整等を行う。	1,200 (1,365)	0	B
⑤ 全世代・全員活躍まちづくりセンター整備事業	任意自治	施設	全世代・全員活躍の基盤となるまちづくりの観点から、従来の公民館機能の社会教育・生涯学習拠点機能をアップし、あらゆる人やあらゆる世代の人口が交流する場として「全世代・全員活躍まちづくりセンター」を官民連携の視点を取り入れて整備を進める。	51,093 (55,593)	229,937	A
⑥ 簡易児童遊園施設整備等補助事業(子育て支援課)	任意自治	経常	自治会が管理している簡易児童遊園の施設整備や補修を支援するため、その事業に係る事業費に対し補助を行う。	0 (750)	100	B
⑦ 国際交流推進事業(総務課)	任意自治	政策	文化・スポーツの交流を通じて、国際性豊かな人づくりを推進するため、団体及び個人への支援を行う。 また、多文化共生社会のあり方検討のため、多文化共生検討会を実施する。	17 (767)	241	C
(a) 決算額・予算額 計				64,049 (71,579)	244,259	(b)

施策名(節)： **住民参加・協働（広報・広聴）**

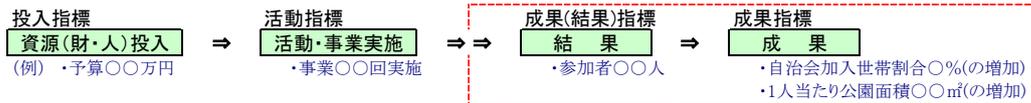
1. 施策の基礎情報 <Plan>

		担当課	総務課
総合計画上の位置付け	章	第8章 地域力を活かした協働のまちづくりを進めます	
	節	第2節 住民参加・協働	
成果目的 (総合計画基本方針)	住民と行政の協働のための意識啓発と仕組みづくりを推進します。 住民の主体的なまちづくりへの参加を促進するため、多様な情報発信の手段を活用し、迅速・正確で住民が興味を抱くような情報提供を行います。		
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度		
第5次総合計画策定時の課題	住民の生活や価値観が多様化し、均一的・画一的な行政サービスでは、そのニーズに対応できなくなっています。そのため、だれもが社会の一員として参加して、住みやすいまちをつくる仕組み(協働のまちづくり)が求められています。しかし、価値観の多様化により個の意識が高まるとともに、行政への関心や参加意識の低下が見受けられます。 まちづくりの計画や町行政の情報を迅速に提供するため、広報紙やホームページ等による住民への情報提供を進めてきましたが、自ら暮らすまちに関心を持ち、地域のことを知り、まちづくりへの参加を促す住民の意識を高めていくことが必要です。 公職選挙法が改正され、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことから、若年層の政治・選挙への関心を高めていくことが課題となっています。同時に教育現場での啓発を検討することも必要です。		
総合計画基本計画(項目)	①住民参加・協働のまちづくりの促進 ②まちづくり活動や行政に関する情報提供の充実 ③大学やNPO等との協働と連携		
主な事務事業の取組内容	本町の主な施策や情報を住民に提供する広報事業では、広報くみやまの発行、町民カレンダーの発行、町ホームページの運営、エフエム宇治への放送委託、出前講座の実施、情報コーナーの設置、報道機関への情報提供がある。また、広聴事業では、町政モニター制度・住民討議会・開かれた町長室事業・広聴エコーラインがある。		

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 27	R 2	R 3	R 4	R 7
		当初実績	総計中間目標	実績値	実績値	総計目標
【 5次総計目標 】 ホームページへのアクセス数(トップページ・月間)	件	17,000(H26)	18,000	91,358	12,221	19,000
【 成果(結果)指標 】 シンキくと語ろう会	回	-	4	0	2	6
【 成果(結果)指標 】 出前講座受講者数	人	671	1,100	388	456	1,100
【 成果(結果)指標 】 町政モニター応募者数	人	80	100	96	78	100
【 成果(結果)指標 】 広聴エコーライン件数	件	24	60	26	20	60

(注) 指標の区分(考え方) … 指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

令和 3 年度 決算額	20,147
令和 4 年度 決算額 (a)	16,726
令和 5 年度 予算額 (b)	21,790

4. 施策の評価 <Check>

成果目的 と指標の 達成度	前年度(令和 4 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 住民が自ら暮らすまちに関心を持ってもらうため、広報紙の全戸配布、ホームページの充実、SNSの活用、出前講座の実施により行政情報を発信することは一定達成できている。 広聴事業では、エコーラインが件数に増減はあるものの町政に対する意見を寄せていただく身近な機会として浸透している。また、より詳しく意見を聞くことができる町政モニターや住民討議会では、毎年異なる住民に参画してもらっており、幅広い地域や年齢の人に関心をもってもらうきっかけ作りができている。	
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度(令和 4 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。 住民が自分のまちに関心を持ってもらうためには、行政情報を分かりやすく発信すること、住民の意見を聴くことは重要な要素である。現在の事務事業の構成は、内容の個々の見直しの余地はあるものの、全体的には概ね妥当な構成である。	

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。
	紙媒体である広報紙やインターネットを活用するホームページ、SNSなど、行政情報を発信する効果的な手段は複数あり、その特性を踏まえてうまく活用する必要がある。また、昔と比べて活字離れが進む中で、年代別に効果的な方法を探る必要もある。 広聴事業では、寄せられた意見を事務事業に反映されたか検証する手立てが必要である。
施策の方向性	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。
	紙媒体とインターネット、SNSを活用し、幅広い年齢層に有効な情報発信ができるよう努めている。令和3年度から開始した公式LINEの運用を開始するとともに、魅力があり、携帯電話でも見やすいものとするを目的に、リニューアルしたホームページや、町のPR動画により、町内外を問わず、幅広い年代がニーズに応じた情報の取得ができるよう工夫をしながら情報発信を行っていく。広聴事業では、住民がより参加しやすい時期や内容を検討していく。

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和 4 年度	令和 5 年度	
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
① 広聴事業	任意自治	政策	公募等により18歳以上のモニターを募集し、年3回程度のアンケートにより意見を聴くとともに、エコライン等で意見を受け付け、広報くみやま紙面上等で回答する。また、町行政に住民の声を反映させるために、住民討議会を開催する。さらに、町長室を住民に開放し、また町内に町長が出向き、まちづくりに関する意見交換を行う。	404 (2,399)	761	B 住民討議会や町政モニター制度の活用と、エコラインにより住民の意見把握に努める。 町長と直接まちづくりに関する意見交換できる開かれた町長室事業を開催する。
② 行政相談事業	任意自治	経常	住民の権利擁護のため、国の行政に対する苦情や疑問点などについて、行政相談を月1回実施する。	12 (387)	13	B 人権擁護相談と合同で毎月1回開催する。
③ 無料法律相談事業	任意自治	経常	住民の法律相談に対応するため、無料法律相談を町社会福祉協議会において実施する。	0 (0)	0	B 社会福祉協議会で実施する。
④ 選挙啓発推進事業	任意自治	経常	住民の選挙投票の意識向上のため、選挙啓発ポスター及び標語の募集や啓発はがきの発送等、明るい選挙の啓発を行う。	177 (2,027)	216	B 主権者教育の充実に主眼を置き、従来から行っている啓発事業についても内容などを精査し、より効果的な啓発により投票率の向上を図る。
⑤ 広報事業	任意自治	政策	行政情報や町の話題をわかりやすく、迅速に提供するため、広報紙による情報発信を行う。また、ごみの収集日や乳幼児健診などの年間行事を掲載した町民カレンダー・くらしの便利帳を作成し、全世界に配布する。	12,178 (18,463)	16,816	B 親しみの持てるまちの総合情報紙として、広報紙面の充実に努める。利用してもらえような、町民カレンダー・暮らしの便利帳を作製する。 また、タイムリーに情報発信が可能なホームページでは、内容の充実に努めるとともに、公式LINE、動画を活用した情報発信を行っていく。
⑥ コミュニティ放送委託事業	任意自治	経常	町の情報や話題、災害時の情報などを提供するため、エフエム宇治放送(株)の運営に参画する。	3,955 (4,705)	3,984	B 町の情報発信の一つとして、また災害時の迅速な情報提供を行うため、運営に参画する。
⑦ 出前講座事業	任意自治	政策	町の仕組みや事業・施策などを理解してもらうため、団体・グループの会議や会合などに職員を講師として派遣し、説明や周知を行う。	0 (165)	0	B 時勢にあった講座メニューの充実に努め、町の仕事や施策を職員が分かりやすく住民に説明して、町政への理解促進と説明責任に務める。
(a) 決算額・予算額 計				16,726 (28,146)	21,790	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

法定受託: 法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)
義務自治: 義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)
任意自治: 任意の自治事務(法令による定めがなく、条例・要綱・規則等による事務)

<区分2>

政策: 政策的事務事業(投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)
経常: 経常的事務事業(主に義務的、経常的に行われている事務事業)
施設: 建物施設の整備・維持管理事業 インフラ: インフラ施設の整備・維持管理事業
<人件費含むフルコスト(決算額)> 事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額

<取組方針>

新: 新規事業
A: 拡充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)
B: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)
C: 見直しのうえ継続(手法や予算を部分的に見直す、目標成果は維持)
D: 縮小(予算含め、事業内容や規模を縮小)
E: 統合(今後、他事務事業と統合)
F: 終了・休止・廃止

施策名(節)：住民参加・協働（企画財政課）

1. 施策の基礎情報 <Plan>

		担当課	企画財政課
総合計画上の位置付け	章	第8章 地域力を活かした協働のまちづくりを進めます	
	節	第2節 住民参加・協働	
成果目的 (総合計画基本方針)	住民と行政の協働のための意識啓発と仕組みづくりを推進します。 住民の主体的なまちづくりへの参加を促進するため、多様な情報発信の手段を活用し、迅速・正確で住民が興味を抱くような情報提供を行います。 新たな課題に的確に対応するため、専門的な支援や研究が行える機関等との連携・協働を推進します。		
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度		
第5次総合計画策定時の課題	住民の生活や価値観が多様化し、均一的・画一的な行政サービスでは、そのニーズに対応できなくなっています。そのため、だれもが社会の一員として参加して、住みやすいまちをつくる仕組み(協働のまちづくり)が求められています。しかし、価値観の多様化により個の意識が高まるとともに、行政への関心や参加意識の低下が見受けられます。 まちづくりの計画や町行政の情報を迅速に提供するため、広報誌やホームページ等による住民への情報提供を進めてきましたが、自ら暮らすまちに関心を持ち、地域のことを知り、まちづくりへの参加を促す住民の意識を高めていく必要があります。		
総合計画基本計画(項目)	①住民参加・協働のまちづくりの促進 ②まちづくり活動や行政に関する情報提供の充実 ③大学やNPO等との協働と連携		
主な事務事業の取組内容	情報公開・個人情報保護審査会運営、情報公開申請受付事務など。		

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 27	R 2	R 3	R 4	R 7
		当初実績	総計中間目標	実績値	実績値	総計目標
【 5次総計目標 】 町内NPO法人数	法人	4(H26)	6	5	5	8
【 活動指標 】 情報公開コーナー資料数	件	148	170	161	144	170
【 】						
【 】						
【 】						

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。

3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)

令和 3 年度 決算額	401
令和 4 年度 決算額 (a)	3,696
令和 5 年度 予算額 (b)	1,251

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(令和 4 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<p><観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。</p> <p>適正な個人情報の保護及び情報公開の推進を図るため、情報公開・個人情報保護審査会の運営や情報公開コーナーの設置を行っている。 このような中、住民の知る権利を尊重し、町行政の諸活動を住民に説明する責務を全うするべく、情報公開コーナーの開設や情報開示請求への対応を図っている。</p>		
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(令和 4 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<p><観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。</p> <p>適正な個人情報の保護及び情報公開の推進を図るため、情報公開・個人情報保護審査会の運営や情報公開コーナーの設置を行うことは、住民の知る権利を尊重し、町行政の諸活動を住民に説明する責務を全うするためには必要事務である。</p>		

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が 予測される 課題	<p><観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。</p> <p>適正な個人情報の保護及び情報公開の推進を図るため、情報公開・個人情報保護審査会の運営や情報公開コーナーの設置を行っているところであるが、「情報公開・個人情報保護」については、町行政事務を遂行するうえで今後さらに重要度が増す事務である。令和5年度に改正後の個人情報の保護に関する法律が施行され、個人情報の取扱いについて仕組みを再構築している。その浸透も含め、適正な推進を図るための全庁的な職員の制度認識の向上と対応が必要である。</p>
施策の方向性	<p><観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。</p> <p>住民の知る権利の尊重と町行政の諸活動を住民に説明するための情報公開コーナーの充実を図るとともに、「情報公開・個人情報保護」についての制度認識の向上を図っていく。</p> <p>また、法改正に伴って令和5年度に改修を行う個人情報取扱業務のデータベースを活用していくことが必要不可欠であるとする。</p>

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和 4 年度	令和 5 年度	
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
① 情報公開・個人情報保護事務	任意自治	経常	適正な個人情報の保護及び情報公開の推進を図るため、情報公開・個人情報保護審査会の運営や情報公開コーナーの設置を行う。また、平成28年度より行政不服審査法の全面改正に伴い、行政不服審査会の運営を行う。	3,696 (7,446)	1,251	C 個人情報及び情報公開請求については適正な対応を行うとともに、個人情報の「利用目的以外の目的のための利用及び提供」等についても適正な対応を図れるよう職員への周知に努める。 情報公開コーナーについては、資料の内容や公開方法について、今後も現状のまま続けていくことを基本とするが、可能な限り多くの行政情報の公開に努める。
②						
③						
(a) 決算額・予算額 計				3,696 (7,446)	1,251	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

- 法定受託: 法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)
- 義務自治: 義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)
- 任意自治: 任意の自治事務(法令による定めがなく、条例・要綱・規則等による事務)

<区分2>

- 政策: 政策的事務事業(投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)
- 経常: 経常的事務事業(主に義務的、経常的に行われている事務事業)
- 施設: 建物施設の整備・維持管理事業 インフラ: インフラ施設の整備・維持管理事業

<人件費含むフルコスト(決算額)> 事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額

<取組方針>

- 新: 新規事業
- A: 拡充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)
- B: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)
- C: 見直しのうえ継続(手法や予算を部分的に見直す、目標成果は維持)
- D: 縮小(予算含め、事業内容や規模を縮小)
- E: 統合(今後、他事務事業と統合)
- F: 終了・休止・廃止

施策名(節)： **住民参加・協働（議会関係）**

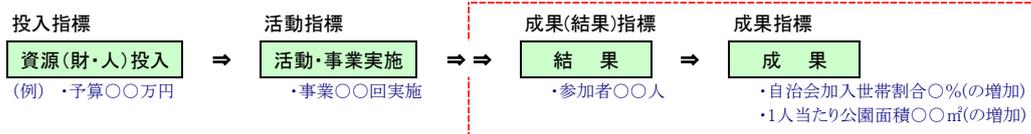
1. 施策の基礎情報 <Plan>

		担当課	議会事務局
総合計画上の位置付け	章	第8章 地域力を活かした協働のまちづくりを進めます	
	節	第2節 住民参加・協働	
成果目的(総合計画基本方針)	住民が議会活動に関心を持ち、本会議の傍聴や地域懇談会に参加するように、開かれた議会を目指し、議会の活性化を図る。		
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度		
第5次総合計画策定時の課題	近年の議会議員選挙では、投票率が減少傾向にあり、平成27年の選挙において投票率が56%を下回るなど、住民の議会への関心の低さが表れている。併せて、選挙権年齢が18歳に引き下げられたことから、若年層の政治・選挙への関心を高めていくことも課題となっている。 また、住民に議会活動への関心を持ってもらえるように、これまでから議会だよりやホームページの充実、また、地域懇談会や議会見学会などを実施してきたが、今後も開かれた議会を目指し、いかに議会活動を伝え、住民参加を図っていくのか検討を続けていく必要がある。		
総合計画基本計画(項目)	①住民参加・協働のまちづくりの促進 ②まちづくり活動や行政に関する情報提供の充実 ③大学やNPO等との協働と連携		
主な事務事業の取組内容	①議会広報事業として議会だよりを年4回発行すると共に、ホームページの充実を図る。②議員研修事業として常任委員会など各委員会において、先進地の視察研修を実施する。③議員政務活動支援事業として政務活動費を支給する。④議会活性化事業として地域懇談会や議会見学会の開催、会議録検索システムの運用、本会議のインターネット配信を行う。		

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 27 当初実績	R 2 総計中間目標	R 3 実績値	R 4 実績値	R 7 総計目標
【 5次総計目標 】 <当該施策関連 目標未設定>	—	—	—	—	—	—
【 成果指標 】 議会本会議傍聴者数	人	56	20	13	6	60
【 成果指標 】 本会議映像配信アクセス数(R2にカウント方法変更)	件	8,864	18,000	4,553	6,639	10,000
【 成果(結果)指標 】 地域懇談会の参加者数	人	18	20	0	15	20
【 】						

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

年度	決算額	(千円)
令和 3 年度	決算額	5,215
令和 4 年度	決算額 (a)	7,719
令和 5 年度	予算額 (b)	19,250

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(令和 4 年度)評価	A	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 本会議におけるインターネット配信システム(生中継・録画中継)の運用では、パソコンに加えて、平成28年度からはスマートフォン・タブレット端末向けに映像配信を開始した。今後も視聴件数を注視しながら、住民の視聴機会を増やしていきたい。 令和3年度から議会モニター(8名)を活用して議会だよりについてのアンケートや議会モニター会議を実施し、住民の声を聞く機会を増やし、議会活性化に取り組むことができた。	
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(令和 4 年度)評価	A	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。 開かれた議会、住民参加を達成するためには、本会議における傍聴者数を高めることのほか、安定した映像配信システムの運用を図りながら、議会だよりやホームページなどを活用して継続的に情報発信をしていく必要がある。 また、議員の調査研究の機会確保や見識向上を図るための研修は、活発な議会活動を行うために必要であることから、事務事業の構成についても妥当と考える。	

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<p><観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。</p> <p>本会議や委員会の開催回数は増加しており、インターネットなどを活用して住民への発信がますます重要となると考えられる。今後においても、議会の活性化に向けた取り組みを積極的に行っていくが、議会改革に取り組むに際して、本会議・委員会及び議会の実施事業への住民意識の変化や議会活性化の住民への浸透の度合いを知ることが必要である。</p>
施策の方向性	<p><観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。</p> <p>議会の住民に対する説明責任を果たすため、ホームページに議事録を掲載するとともに、引き続き本会議の生中継や録画の配信などを行い、広報の充実に努める。また、今後は、常任委員会のインターネット配信(録画中継)についても対応できるように委員会室の設備工事を実施していく。</p> <p>令和3年度から実施の議会モニターを有効に活用し、併せて住民の議会への直接参加の機会となる地域懇談会についても、効果的な手法や内容を検討しながら、継続して実施していく。</p>

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和 4 年度	令和 5 年度	
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
① 議会広報事業	任意自治	経常	議会活動や行政情報を広く住民に理解してもらうため、年4回の「議会だより」の発行とホームページへの掲載を行う。 令和3年度から議会モニターを実施する。	1,627 (4,792)	2,344	B 広報広聴委員会において議員自らが主体的に広報紙の編集に取り組む。 引き続き議会モニターを実施する。
② 議員研修事業	任意自治	経常	議員の見識の向上や活発な議会活動を行うため、常任委員会等の視察研修を実施する。 <主な取組内容> ①総務事業及び民生教育常任委員会の視察研修(年1回) ②議会運営委員会・広報広聴委員会の視察研修(隔年) ③特別委員会の視察研修	274 (1,939)	2,990	B 議員の見識の向上や活発な議会活動を行うためにも視察は必要である。本町住民のニーズ把握を十分行い、視察先を選定する。
③ 議員政務活動支援事業	任意自治	経常	議員の調査研究の活動を支援するため、調査研究に必要な経費の一部として政務活動費を支給する。	367 (2,617)	840	B 政務活動のための費用支出は、議員活動を保証することであり、議会活性化の効果は大きい。昨年度と同様に実施する。
④ 議会活性化事業	任意自治	政策	住民に開かれた議会を目指し、地域懇談会等を開催する。 議会の情報を積極的に公開するため、会議録検索システムを運用する。また、本会議のインターネット配信を行う。	5,451 (8,991)	13,076	A 議会や議員の活動に関する情報を、地域懇談会等の開催や、本会議のインターネット配信等を通じて提供することにより、あらゆる人に議会に対する関心や親しみ、参加意識を持っていただけるよう取り組む。 令和5年度は、第2委員会室音響・映像配信設備工事に係る設計業務を実施する。
⑤						
⑥						
(a) 決算額・予算額 計				7,719 (18,339)	19,250	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

法定受託: 法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)
義務自治: 義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)
任意自治: 任意の自治事務(法令による定めがなく、条例・要綱・規則等による事務)

<区分2>

政策: 政策的事務事業(投資的・事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)
経常: 経常的・事務事業(主に義務的、経常的に行われている事務事業)
施設: 建物施設の整備・維持管理事業 インフラ: インフラ施設の整備・維持管理事業
<人件費含むフルコスト(決算額)> 事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額

<取組方針>

新: 新規事業
A: 拡充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)
B: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)
C: 見直しのうえ継続(手法や予算を部分的に見直す、目標成果は維持)
D: 縮小(予算含め、事業内容や規模を縮小)
E: 統合(今後、他事務事業と統合)
F: 終了・休止・廃止